令和６年度　事業報告書（抄）

１．　図柄入りナンバープレートへの対応

(1) 全国版図柄入りナンバープレート、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート及び地方版図柄入りナンバープレートの交付等

令和４年４月から交付が開始された全国版図柄入りナンバープレート及び同年１０月からの大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートについては、交付状況を注視しつつ、引き続き、その円滑な交付に努めた。

また、特定の地域において交付される地方版図柄入りナンバープレートについては、平成３０年１０月から交付が開始された第１弾４１地域、令和２年５月からの第２弾１７地域及び令和５年１０月からの第３弾１０地域の全６８地域の交付状況を注視しつつ、引き続き、その円滑な交付に努めた。

(2) 新たな地方版図柄入りナンバープレートの交付等に向けた対応

令和７年５月７日からの交付が予定されているご当地ナンバーの追加を伴う図柄導入地域（十勝、日光、江戸川、安曇野及び南信州）の新たな地方版図柄入りナンバープレートの交付に向けて、視認性確認試験、車番読取試験、オービス読取試験及び促進耐候性試験といった品質基準適合確認試験を実施したほか、同ナンバープレートの交付のために必要となる希望番号システムの改修を実施した。

(3) ２０２７年国際園芸博覧会特別仕様ナンバープレートの交付等に向けた対応

令和５年８月に開催された「２０２７年国際園芸博覧会関係閣僚会議」において、「２０２７年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」が決定された。その中では「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律に基づく寄附金付郵便葉書・郵便切手の発行を行うとともに、記念自動車ナンバープレートの発行等を実施する。」とされている。

それを踏まえ、国土交通省物流・自動車局及び都市局並びに公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会と各種調整を実施した。加えて、２０２７年国際園芸博覧会特別仕様ナンバープレートの視認性確認試験、車番読

取試験、オービス読取試験及び促進耐候性試験といった品質基準適合確認試験を実施したほか、同ナンバープレートの交付のために必要となる希望番号システムの改修を行った。

２．ナンバープレートの普及に向けた広報・啓発活動

(1) 全国版図柄入り・大阪・関西万博特別仕様・地方版図柄入りナンバープレートの広報については、全面カラー版の広報ポスターを作成し、年末及び年度末に東日本・中日本・西日本高速道路会社が管理している全国の高速道路サービスエリアにおいて掲示したほか、自動車関係雑誌へ広告を掲載した。

(2) 全標協のホームページにおいて、全国版図柄入り・大阪・関西万博特別仕様・地方版図柄入りナンバープレート、希望ナンバー制及びナンバープレートの交換・記念保存に係る５本の動画をアップし、ナンバープレートに関する広報活動を実施した。

(3) トヨタ博物館クルマ文化資料室（愛知県長久手市）の「ライセンスプレート」コーナーにおいて、世界のナンバープレートや各種の図柄入りナンバープレートを展示し、ナンバープレートに関する広報活動を実施した。

３．希望番号システムのシステム更改の実施

申請者及び交付代行（頒布）者の利便性向上、資産を最大活用した取り組み及び全標協会員の組織力強化といった観点から、希望番号システムの更改作業を実施し、令和６年５月から運用を開始した。

４．希望番号申込サービスヘルプデスクの運用支援等

ヘルプデスクについて、運用に係る助言、指導及び希望番号制度に関する情報提供等を行った。また、ヘルプデスクの運用状況等について、会員に対して情報提供を行った。

５．交付手数料のキャッシュレス化に向けた対応

令和元年６月に「成長戦略フォローアップ」が閣議決定され、「政府は、２０２５年６月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、４割程度とすることを目指す」とされているため、希望番号システムの改修と新たなキャッシュレスシステムの構築を段階的に実施することとし、令和７年４月７日からＷＥＢでの申込（希望番号・交換・交換一括申込）について、クレジットカード等によるキャッシュレス決済が出来るように対応を進めた。

６．二輪車のナンバープレートの様式見直し及び希望ナンバー制導入への準備

国土交通省が設置した「二輪車のナンバープレートの様式見直し及び希望ナンバー制導入に係るワーキンググループ」において、二輪車のナンバープレートの様式見直し及び二輪車への希望ナンバー制導入が決定されている。それを受け、二輪車のナンバープレートの様式見直しに対応したナンバープレートを作成するための金型や自動プレス機の準備等について、会員である標板メーカーに情報提供等を行い、必要な準備を実施した。

７．図柄入りナンバープレート等に関する検討会への対応

全国版及び地方版図柄入りナンバープレート等に係る課題や今後の方向性について検討するために、国土交通省が設置した「図柄入りナンバープレート等に関する検討会」に参画し、検討会の議論に必要となる調査を実施するとともに、交付代行（頒布）者や標板メーカーとしての意見を述べる等、業界団体としての対応を実施した。

８．自動車登録手続適正化の推進

「自動車登録等手続適正化推進協議会」に参画し、自動車登録手続き等に関する適正化の推進に努めた。

９．個人情報の保護

会員である交付代行者の取り扱う希望番号申込者の個人情報について、認定個人情報保護団体として、個人情報保護指導委員会において決定された業務計画に基づき、苦情の処理、会員に対する情報の提供、個人情報保護指導指針の遵守指導等の充実強化に取り組んだ。

令和６年度には、５ブロックの研修会に講師を派遣し、会員の職員に対する個人情報保護に係る教育研修の支援を行った。

また、令和７年３月に個人情報保護指導委員会を書面により開催し、令和７年度の認定団体業務計画を議決した。

１０．自動車保有関係手続きのワンストップサービス（ＯＳＳ）等の電子化の推進に向けた対応

進捗状況を注視するとともに、関係団体とも連携し、適切な対応に努めた。